

# 令和7年全国春の火災予防運動

(令和7年3月1日から7日まで)

## 『守りたい 未来があるから 火の用心』

雪が解け、気温の上昇とともに**空気が乾燥するこの時季は、火災の発生が集中する危険な時**です。松本地域では毎年、2月から4月頃にかけて、たき火など、野外での焼却による火災の発生が多い傾向にあります。

火災を1件でも減らすために、皆様のご協力をお願い申し上げます。

**たき火  
火入れによる  
火災を  
ゼロにする！**



令和6年松本広域消防局管内では  
**120件**の火災が発生しました！

主な**火災の原因**は

たき火によるもの 16件

ストーブ・配線器具 19件

火入れによるもの 6件

人が**自ら火をつける**たき火と火入れで  
**全体の2割近い火災**が発生しています。  
あなたがつけた**火**に最後まで**責任**を持って！

## たき火などをする場合の**注意事項**

- ✓その場を**離れない**(離れるなら消火)
- ✓**消火用具**を準備
- ✓**風**が吹き出したら、直ちに中止
- ✓**燃えやすいもの**が近くにならないか注意
- ✓最後は、十分に**水**をかけ、火種に注意
- ✓火事になりそうなときは、**119番通報**



燃え広がったら  
消せますか。



「たき火をしない」ことも、火災ゼロへの対策です。地区で決められたゴミステーションに出すことも検討してください。たばこは、指定の喫煙場所で、吸い殻は灰皿に。一人ひとりの工夫やマナーで、大切なものが守れます。ぜひ、ご協力とご理解を。プラスチックやゴミなどの廃棄物を焼却することは、法律により原則禁止されています。

**出火防止**【習慣1～4、対策1】 **早期覚知対策**【対策2】  
**延焼拡大防止**【対策3】 **初期消火対策**【対策4】  
**早期避難**【対策5】 **隣近所と協力体制を構築**【対策6】

**住宅  
防火**

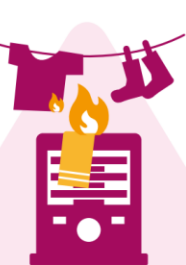
いのちを守る

**10のポイント**

**4つの習慣**



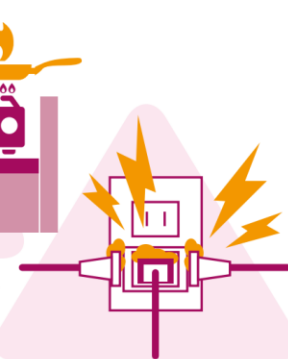
**1** 寝たばこは  
絶対にしない、  
させない



**2** ストープの周りに  
燃えやすいものを置かない

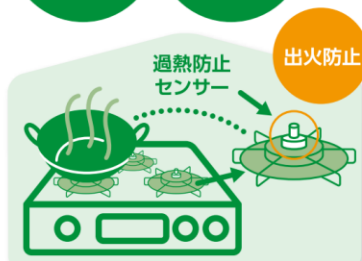


**3** こんろを使うときは  
火のそばを  
離れない

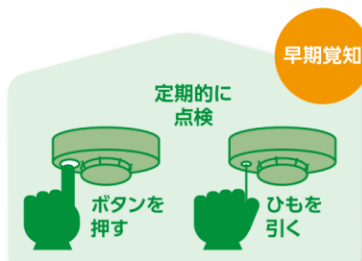


**4** コンセントはほこりを清掃し、  
不必要なプラグは抜く

**6つの対策**



**1** 火災の発生を防ぐために、  
ストーブやこんろ等は  
**安全装置**の付いた機器を使用する



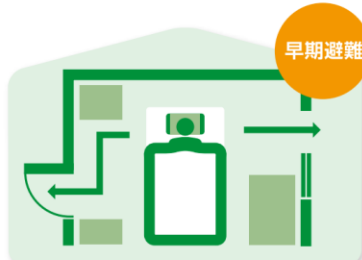
**2** 火災の早期発見のために、  
**住宅用火災警報器**を定期的に点検し、  
10年を目安に交換する



**3** 火災の拡大を防ぐために、  
部屋を整理整頓し、  
寝具、衣類及びカーテンは、  
**防火品**を使用する



**4** 火災を小さいうちに消すために、  
**消火器**等を設置し、  
使い方を確認しておく



**5** お年寄りや身体の不自由な人は、  
**避難経路と避難方法**を常に確保し、  
備えておく



**6** 防火防災訓練への参加、  
戸別訪問などにより、  
**地域ぐるみの防火対策**を行う